

西棟・東棟自動扉保守点検仕様書

1. 目的

久留米シティプラザに設置された自動扉において利用者が安全に、且つ通行に支障のないように、自動ドア安全ガイドライン及び建築保全業務共通仕様書に適合した整備、点検を実施し、自動ドア開閉装置を最良の状態に維持すること。

2. 対象機器

業務対象とする機器は、東棟自動扉、西棟自動扉。別紙「久留米シティプラザ施設設備台帳」参照のこと。

3. 業務内容

別紙「東棟自動扉保守点検仕様書」「西棟自動扉保守点検仕様書」に基づき点検4回/年実施する。

4. 非常要請対応

メーカーによる非常要請受付対応、メーカー営業日9時～17時

西棟自動扉保守点検仕様書

点検内容

点検、調整する際には対象機器の自動ドア装置の保守点検業務に精通した有資格者を業務責任者とし、専用の工具を用いて以下の項目について、確実に点検、整備を実施すること。

点検・整備項目

異常の有無の点検、機器の清掃、注油及び一般調整、機器の自然損耗部品の交換及び調整
機器の障害の修理及び整備

1)検出装置

取り付け状態、検出範囲(不感エリア、幅、奥行方向)の測定、補助センサーの点検及び調整

2)駆動装置

モーターの作動具合、異音、取り付け状態、ベルトの取り付け状態及び調整

3)制御装置

開閉速度の測定及び調整、開放タイマー・クッション作用の確認及び調整

4)懸架部

レール及び吊車の汚れ、異音、磨耗、扉脱輪防止の取り付け状態の確認

5)建具部

扉の建付け、振れ止め材の取り付け状態の点検及び調整

6)電気

配線の支持・接続状態、各操作スイッチの機能及び取り付け状態の確認、絶縁抵抗の測定

7)その他

扉開閉回数、総合動作の確認、各種ステッカーの貼付け状態の確認

東棟自動扉保守点検仕様書

点検内容

点検、調整する際には対象機器の自動ドア装置の保守点検業務に精通した有資格者を業務責任者とし、専用の工具を用いて以下の項目について、確実に点検、整備を実施すること。

点検・整備項目

異常の有無の点検、機器の清掃、注油及び一般調整、機器の自然損耗部品の交換及び調整
機器の障害の修理及び整備

点検箇所

1) 駆動装置、制御装置

駆動装置の締結ゆるみ、駆動プーリ、ギヤ部の作動時の円滑性、ベルト・チェーンの伸び・ゆるみ・
摩耗、開閉速度、クッション、開閉力、異音

2) 扉懸架部

レールの偏摩耗、レールのゆるみ、戸車の摩耗、扉の建付け、戸当りゴムの損耗、振止の摩耗、手
動抵抗の変化、ガイドレール内の異物

3) 電気

電源電圧、絶縁抵抗、配線のひっかかり、断線、端末結線のゆるみ

4) 検出装置

検出範囲（起動&存在）、センサー感度、センサーの固定、リード線処理、誤動作

5) 総合動作

通常開閉動作、反転動作、人・物を挟んだときの反転及び停止